

令和3年度鹿児島県立鶴丸高等学校いじめ防止基本方針

いじめ問題への学校の教育目標	
○全ての生徒に「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、生徒の豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力を育成する。	
○いじめを生まない、解決できる学校づくりを目指し、全ての生徒が安心でき、自己有用感や充実感を感じられる学校生活を構築する。	

いじめ防止対策委員会	
内容	○いじめ防止の取組の実施や具体的な計画の作成，実行，検証，修正の中核的な役割を担う。 ○いじめの相談・通報を行う役割を担う。 ○いじめの疑いに関する情報の共有，指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携の中核としての役割を担う。
構成	○校長，教頭，教務課主任，生徒指導課主任，保健課主任，進路指導課主任，学年主任，教育相談係，養護教諭，スクールカウンセラー（１４名） ○学校関係者評価委員会

P T A と の 連 携	
○学校と家庭との信頼感に基 づく協力関係を構築するこ とに努める。	
・授業参観	・教育相談
・学級 P T A	・家庭訪問 (随時)
・学校便り「鶴信」	

学校の取組

- 未然防止
「いじめ防止」をテーマとした統一LHRの実施
「ネットいじめ」をテーマとした統一LHR実施
- 早期発見
「学校楽しいーと」等による調査の実施
定期教育相談の実施
- 対応
担任，学年，生徒指導課で連携し，被害者，加害者へのきめ細かな指導やケアの実施
スクールカウンセラーの活用
- 教職員の資質向上
いじめ防止に関する研修会の実施

県教委との連携 ○ 指導主事の派遣及び助言要請 ○ いじめ問題対応チームの派遣及び助言要請 ○ 研修等への講師派遣申請 ○ 教育センターでの研修	
関係機関との連携 ○ 警察 ○ 児童相談所 ○ 県市の福祉部局	

【年間計画】

	生 徒 関 係	職 員 関 係	検 証 関 係
前 期	4 月・いじめ防止に関する LHR (講演①) ・ SNS チェックシート実施① ・ 定期教育相談① 5 月・「学校楽しいーと」による調査① 6 月・定期教育相談② 8 月・いじめの問題に関する実態調査	・ 生徒指導企画委員会 (毎週) ・ いじめ防止対策委員会 (随時)	4 月・年間の活動計画の検討 ・ いじめ防止に関する LHR ①のまとめ ・ 定期教育相談①のまとめ 5 月・「学校楽しいーと」による調査①のまとめと対応 6 月・定期教育相談②のまとめ 8 月・いじめの問題に関する実態調査のまとめと対応 ・ 学期の取組の総括及び次学期に向けての取組の確認
後 期	1 0 月・「学校楽しいーと」による調査② 1 1 月・いじめ防止に関する LHR ② ・ SNS チェックシート実施② ・ 定期教育相談③ 1 月・定期教育相談④	・ 生徒指導企画委員会 (毎週) ・ いじめ防止に関する研修会等 ・ いじめ防止対策委員会 (随時)	1 0 月・いじめ防止に関する LHR ②の指導案の集約 1 1 月・定期教育相談③のまとめ ・ 「学校楽しいーと」による調査②のまとめと対応 1 月・定期教育相談④のまとめ 3 月・年間の取組の総括及び次年度に向けての取組の確認